

鈴鹿市立小・中学校  
保護者の皆様

鈴鹿市教育長  
廣田 隆延

## 鈴鹿市における休日の部活動地域展開について

保護者の皆様には、平素から本市の教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市における中学校の休日の部活動につきましては、令和 6 年 12 月の「部活動はどう変わる？令和 8 年 10 月以降の部活動について」、及び令和 7 年 2 月の「広報すずか 2 月号」等でお知らせしてきたとおり、今年度の 9 月を以て終了します。

10 月以降の休日の中学生の活動につきましては、『生徒の居場所づくり』を目的に、社会教育活動として休日に中学生対象の活動を行う団体を募集し、生徒・保護者の皆様に団体情報を提供することで中学生のスポーツ及び文化・芸術活動の機会を確保していく方針となりました。

本市といたしましては、部活動の地域展開は、休日の過ごし方についてお子様が主体的に考え、豊かな人生に繋げていける機会であると捉えております。各御家庭におかれましても、スポーツ・文化芸術活動のみならず、地域行事への参加やボランティア活動等も含め、お子様の休日の過ごし方について話し合う時間を持っていただきたいと考えております。

ついでには、下記のとおり部活動の地域展開を進めてまいりますので、皆様の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 基本的な考え方

本市の公立中学校におきましては、今年の 10 月以降休日の学校部活動を実施しません。そのため、10 月以降の休日の過ごし方については、地域のスポーツ、文化・芸術団体への参加、地域行事やボランティア活動への参加、家族で過ごす等、多様な過ごし方が考えられます。

休日の過ごし方について、これまでの学校部活動にとらわれることなく話し合ってください、お子様の目的に応じた選択をしてください。

### 2 スポーツ、文化・芸術団体の情報及び参加方法について

#### (1) 団体の情報及び活動場所について

休日に中学生を対象としたスポーツ・文化芸術活動を行う団体については、8 月上旬頃から特設サイトにて順次情報を提供していく予定です。

#### 【特設サイト】

下記 URL 又は二次元コードより、アクセスしてください。

<https://sites.google.com/edu.city.suzuka.mie.jp/suzukatu2026?usp=sharing>



(2) 生徒の参加について

お子様が地域のスポーツ、文化・芸術団体の活動に参加を希望する場合は、特設サイトに掲載の団体を参考にす等、お子様の目的に応じた団体へ直接参加申し込みを行ってください。

なお、学校教育活動外の活動となりますので、参加に当たっては代表者にお問合せいただく等、活動方針を十分御確認のうえ御参加ください。

※上記のスポーツ、文化・芸術団体につきましては、保護者の方も団体の代表として応募していただくことができます。応募される場合は、表面 URL 又は二次元コードより、アクセスしてください。

3 その他

(1) 10月以降も平日は学校管理下の活動として学校部活動を継続する予定です。  
なお、部活動の加入については、市内公立中学校において、「任意制」となっています。

(2) 今後の学校部活動の地域展開の情報については、適宜、お知らせしていきます。

**【事務担当】**

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課 部活動地域移行準備室  
TEL059-382-9028 FAX059-383-7878 Email : [kyoikushido@city.suzuka.lg.jp](mailto:kyoikushido@city.suzuka.lg.jp)